

共生・協働の農村づくり運動

むらづくり通信

～人と地域が支え合う みんなで創る農村社会～

VOL10



南九州市「農事組合法人たべた」の田んぼアート稲刈り交流の一コマ

鹿児島県では、農村の活性化を目指し「農村集落の再生」「新たなむらづくりの形成」「むらづくりの維持・発展」を図るため、地域の資源を活用し、NPOや都市住民など地域外の活力も取り入れた「共生・協働の農村(むら)づくり運動」を展開しています。



鹿児島県農政部農村振興課

鹿児島県共生・協働の農村づくり運動推進協議会

共生・協働の農村づくり運動の取組紹介

県では、地域住民の自主的な話し合いを基本に、大学やNPOなど多様な主体と連携・協働したむらづくり活動を推進しています。

今回、模範的な取組をされている地域の方々が国及び県の表彰を受賞しましたので紹介します。なお、受賞地区の活動内容の詳細については、県ホームページに掲載しています。

※県ホームページ：ホーム＞一般・県民の方々＞産業・労働＞食・農業＞農村振興＞むらづくり＞共生・協働のむらづくり表彰

平成28年度 農林水産祭 むらづくり部門 内閣総理大臣賞 大野地区公民館(垂水市)

～ 開拓魂で未来を拓く 住民総活躍のむらづくり ～

平成28年度農林水産祭むらづくり部門で、垂水市の大野地区公民館が、地域の保存食「つらさげ芋」のブランド化や女性グループ等による加工品の販売、鹿児島大学等と連携した都市農村交流などの取組が評価され、内閣総理大臣賞を受賞しました。



寒風にさらし、甘みと旨みを熟成させた「つらさげ芋」

大野地区は、標高550mにある人口約120人の集落で、大正3年の桜島噴火に伴う移住者等が開拓した地域です。



毎年約1500人で賑わう大野原いきいき祭り

過疎化が進む中、2年半かけて話し合い、「人を増やしたい」という目標を掲げ、「大野づくり計画」を策定。平成27年には計画の見直しを行うなど、着実に実践されています。



大学生も参加する伝統芸能の「棒踊り」

(※大野地区公民館は、平成27年度鹿児島県共生・協働の農村づくり運動表彰を受賞)

平成27年度 鹿児島県共生・協働の農村づくり運動表彰

農村集落部門では、2地区が表彰されました。

農村集落部門	上市来地区公民館(日置市)
	大野地区公民館(垂水市)



上市来地区公民館(日置市)

～みんなが主役！響き合・支え愛・感動の上市来～

主な活動内容

- 「ふるさと豊年まつり」の開催等を通じた地域内の連携・交流活動
- 鹿児島城西高校と地元のしょうがを活用した特産品を開発・販売
- 集落営農の広域的な取組による地域営農の維持に向けた活動など



地域産のしょうがを使った生姜ジャム



ふるさと豊年祭りにて特産品の試食会

平成28年度中山間地域等直接支払交付金の活用紹介

県では、農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行うための支援を行っています。

【本県中山間地域の現状】

○経営耕地面積の約5割，農家数の約6割を占めるなど，農業生産において重要な地域。

【中山間地域の課題】

- 1 過疎・高齢化の進行
- 2 耕作放棄地の増加
- 3 集落活動の減少 など

【中山間地域を守るために(対策)】

集落の現状，目標，役割分担等を地域で話し合い，集落の目指す方向や，その活動内容を定めた協定書を作成。



協定に沿って集落で共同活動を実施

《北山上集落(始良市)における中山間地域等直接支払交付金を活用した取組》

「れんげの里」を目指して～北山上集落の新たな取組～

始良市の北部に位置する北山上集落は、平成23年度に北山上集落協定を締結し、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

共同で農業用道路・農業用水路の管理のほか、周辺林地の草刈り、更にはイノシシなどの、侵入防止柵の設置などにも取り組んできました。

また、過疎・高齢化への対応の一環として、平成28年4月に、「れんげの里プロジェクト」を発足し、地域の田んぼ15haにれんげの種をまき、平成29年の春には、一面を紅紫色に染める「花見」イベントを計画しています。

活動を通じて、地域の魅力が新たに発掘され、都市と農村の交流が図られることが期待されます。



農業用水路の補修



イノシシ侵入防止柵の設置

多面的機能支払交付金（水土里サークル活動）の活用紹介

農業・農村は、食料の生産のほか、国土の保全や水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。

県では、これらの多面的機能の発揮を促進するため、国の多面的機能支払交付金を活用した「水土里サークル活動」により、地域共同で行う農地や水路、農道等の保全活動を支援しています。

※ 水土里サークル活動は、鹿児島県での愛称です。

【農村地域の課題】

・ 過疎化
・ 高齢化
・ 混住化

の進行

・ 集落機能の低下
・ 地域共同活動が困難

何とかしたい！

・ 多面的機能の発揮に支障
・ 農地や水路、農道等の保全管理の負担増

多面的機能の発揮を図るための地域共同活動を支援 多面的機能支払交付金（水土里サークル活動）

【農地維持支払】

多面的機能を支える共同活動を支援

- ・ 農地法面の草刈り
- ・ 水路の泥上げ
- ・ 農道の路面補修 など



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

【資源向上支払】

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

- ・ 水路、農道等の補修・更新
- ・ 景観作物の植栽
- ・ 農村文化の伝承活動 など



農道の部分補修



植栽活動

多面的機能の適切な維持・発揮
担い手への農地集積などの構造改革を後押し



《屋久島町原区における多面的機能支払交付金の取組》

「住んでよかった！笑顔あふれる地域を目指して」

原区は、屋久島町の南東部に位置し、屋久島の中でも温暖な気候を生かして、果樹やばれいしょ栽培が盛んな地域です。

平成19年度から「水土里サークル活動」に取り組み、10年目になります。

イベントの開催や集落便りによる広報などを通じて、全世代が楽しみながら活動に参加できる環境づくりの取組を核にして、「自分たちの集落は自分たちで守る」という責任感が区民全体に定着してきました。

真夏の炎天下に区民一丸で行う農道切り払い(支障木伐採)作業や台風・大雨直後の緊急の復旧作業、鳥獣害防止柵の維持管理や侵入経路へのネット張り作業など、作業は大変ですが、休憩中には集落の未来についての会話が弾みます。

活動から生まれる連帯感や活動の合間の語り合いから地域づくりへと繋がっています。

原区では、高齢化に伴う遊休農地の増加が懸念されてます。先人が残した財産を守るため、今後は、地元の観光ガイドの協力による農地の管理や農業体験での活用など、観光業と連携した遊休農地発生防止の取組に挑戦していきます。



区民全員で行う農道の切り払い作業(上・左下)
排水路の点検作業(右下)



作業の合間に集落の将来を語る

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 (ふる水事業・棚田事業)の活用紹介

県では、中山間地域において、農地や土地改良施設の多面的機能の良好な発揮と、棚田地域の持続的な保全、地域住民活動の活性化を図るため、保全計画策定や地域リーダー育成などを支援しています。

【課題・対策】

農地や土地改良施設の持つ役割

- ・ 農業生産に資する機能
- ・ 国土保全や水源のかん養などの多面的機能

このような機能を有効に発揮させるには・・・

- ・ 農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民活動の活性化が重要

県で行う支援

- ・ 地域リーダー育成研修会等の開催
- ・ 「ふるさと探検隊」や「ふるさと^{みどり}水土里の探検隊」を活用した集落点検や保全管理計画の策定支援
- ・ 棚田の保全活動への支援 など

農業・農村の多面的機能



(出展：農林水産省HP)

《ふる水事業「学官共同プロジェクト『ふるさと^{みどり}水土里の探検隊』の取組》

さあ、みんなで未来の話をしよう！ ～いちき串木野市羽島地区～

羽島地域では、地域活性化構想の見直しをきっかけに、地域課題の共有と農地や土地改良施設の保全活動等の地域住民活動の合意形成を目的として、平成28年9月に「ふるさと水土里の探検隊」を実施しました。

当日は、地域住民や鹿児島国際大学の学生など約80人が、6班に分かれて集落点検を行い、その後のワークショップで地域資源の利活用や課題解決に向けた話し合いを行いました。第2回の探検隊では、地域住民の意見や地域住民へのアンケートをもとに、鹿児島国際大学の学生から地域資源を活用した集落の活性化策などの提案も行われました。

意見・提案は、平成29年4月に更新する羽島地域の5か年の事業計画に反映して、今後の地域づくりに生かしていくこととしています。



地域住民等による集落点検



地域資源の利活用等について話し合い

《棚田事業「棚田保全活動への支援」》

棚田を活用した米づくり学習 ～指宿市新永吉地区～

指宿市の中部に位置する新永吉地区では、貴重な地域資源である棚田を守るため、地域の農家で結成した保全組織を中心に、農道・水路等の維持管理、ゲンジボタルの生息地域の環境整備、棚田を活用した都市住民との交流活動などを行っています。

指宿市立池田小学校の土曜授業では棚田での米づくりの学習を行い、子どもたちは米の栽培から収穫までの体験やもちつき交流会を通じて、棚田の役割や農業について学んでいます。



池田小学校とのもちつき交流会

鳥獣被害防止対策の取組紹介

県では、農作物への鳥獣被害の防止・軽減を図るため、市町村や関係団体と連携を図りながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を柱として、ソフト・ハード両面にわたる総合的な被害防止対策を推進しています。

1 寄せ付けない

- 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の取組の推進や指導者の育成
- 県鳥獣被害対策アドバイザーの派遣 ほか



集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修

2 侵入を防止する

- 電気柵や金網柵などの侵入防止柵の整備
- 新技術の実証・普及 ほか



住民による侵入防止柵の整備

3 個体数を減らす

- 捕獲活動経費の支援
- わな猟技術の習得支援
- 獣肉の利活用の推進 ほか



ジビエ利活用研修会

《鹿屋市天神地区における集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の取組》

鹿屋市の南西部に位置する天神地区は、高尾山（標高250m）を背に鹿児島湾に面しています。

集落149戸のうち農家は46戸で、棚田や傾斜のある畑地で、米やばれいしょ栽培などの農業と近海魚を中心とする漁業が営まれています。農地では、近年、イノシシやサルによる被害に悩まされてきました。

平成27年度から県の「集落ぐるみの鳥獣被害防止対策指導者育成研修」の対象集落となったことをきっかけに取組を開始し、鳥獣被害対策専門家による助言・指導のもと、集落住民が被害対策の正しい知識を学びながら、獣の隠れ場所となる藪の解消や花火を使って、サルの追払いなどに集落ぐるみで取り組んでいます。



集落みんなで勉強

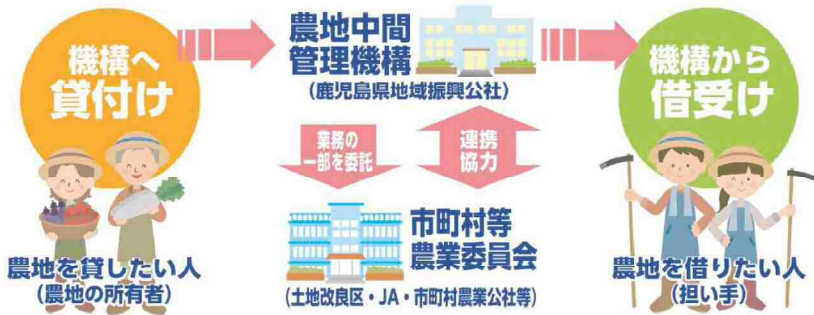


集落・農地周辺の獣の隠れ場所を解消

農地中間管理事業（農地整備事業との連携）の活用紹介

農地中間管理事業は、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借り受け、担い手がまとまりある形で農地を利用できるように配慮しながら、農地の借受けを希望する者に貸し付ける事業です。

【農地中間管理機構】



- ◆農地中間管理機構は信頼できる農地の中間的受け皿です。県知事指定の公的機関ですので、安心して貸し借りが行えます。
- ◆農地は貸借期間終了後、必ず所有者へ返還されます。
- ◆要件を満たすと、機構集積協力金が交付されます。
(地域集積・経営転換・耕作者集積の3種類の協力金があります。)

貸したい方 (所有者)

- ・賃借料は機構が指定口座に振込みます。
- ・担い手等が途中で耕作できなくなっても、次の担い手等を機構と市町村等が連携して探しますので、農地の荒廃防止につながります。
- ・要件を満たすと機構集積協力金の交付が受けられます。
- ・固定資産税の軽減が受けられる場合があります。

借りたい方

- ・農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図られます。
- ・複数の所有者との契約が一本化され、賃借料の口座引落手数料も機構が負担します。
- ・機構との契約により、長期的な営農計画が立てやすく、安定した農業ができます。

《農地中間管理事業と農地整備事業が連携した農地集積の取組》 (知名町 田皆・矢護仁屋地区, 正名地区)

地下ダムの整備に伴う、畑かん施設の整備が進められている沖永良部島の知名町田皆・矢護仁屋地区や正名地区では、人・農地プランの話し合いと併せて、農地中間管理事業と農地整備事業が連携した担い手への農地集積に取り組んでいます。

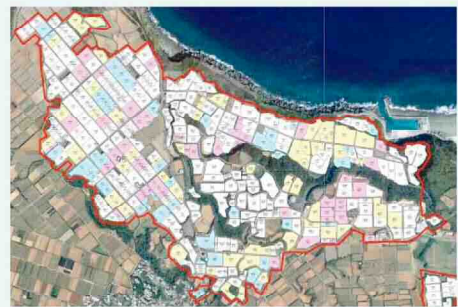
知名町農林課・耕地課、農業委員会等の関係機関・団体によるプロジェクトチームが、畑かんの受益者等との話し合いを行い、畑かん施設の整備の推進と併せて、農地中間管理事業の活用の合意形成などを行っています。

両地区では、平成27年度に地区内農地の約4割(118ha)が、農地中間管理機構を通じて貸借されました。この取組により、まとまった農地を機構に貸し付ける地域に交付される地域集積協力金を散水器具の整備費の一部に充当し、受益者負担の軽減を図ることができました。

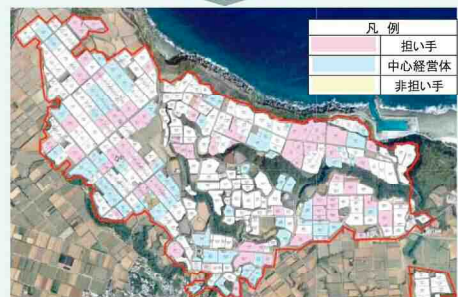


説明会の様子(田皆・矢護仁屋地区) ↑

農地中間管理事業を活用した農地集積の状況 (田皆・矢護仁屋地区)



平成26年度



平成27年度

日本の農村に滞在する。感動のグリーン・ツーリズム ～出水市の取組～



本県の豊かな食や自然などの魅力を生かして、農家民宿や農作業等を体験する教育旅行の受入れを中心に、農産物直売所や体験農園等を活用した交流などのグリーン・ツーリズムの取組が県内各地で展開されています。

出水市では、農家民宿での外国人旅行者の受入れに力を入れており、農家民宿を訪れる外国人旅行者数は年々増加しています。

出水市では、平成22年から農家民宿による海外からの一般客の受入れを開始しました。

外国語の対応として、市の国際交流推進員2名を通訳者として配置、また市の観光サイト「出水ナビ」による広報なども行っています。さらに、インバウンド商談会（東京、香港、台湾など）でセールスを行い、海外からの団体客のツアーや個人旅行の受入れを進めています。



受入農家との対面



夕食のおにぎり作り



武家屋敷での茶道体験



受入農家との別れ



浴衣着付け体験

今年度からは、観光分野と連携した取組を進めています。世界的なツルの渡来地である出水のツルの飛び立ちの見学や日本の文化を体験できる出水麓武家屋敷群での着物着付体験などの地域の観光素材と農家民宿の組み合わせは特に外国人旅行者から大人気です。

むらづくりに関する情報提供・相談窓口

県では、農村集落が主体となって取り組む活動等の情報を本誌や新聞、ホームページ等で紹介しています。あなたの地域のむらづくり活動情報の提供など共生・協働のむらづくりに関することは、最寄りの市町村役場または各地域振興局・支庁農政普及課へお問い合わせください。

共生・協働のむらづくり通信 第10号(平成29年3月発行)

編集・発行: 鹿児島県農政部農村振興課

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1

TEL: 099-286-3108

鹿児島県ホームページ(むらづくり, グリーン・ツーリズム)

<http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/noson/index.html>

